

POLICE Information



サイバー犯罪の被害に遭わないために
～インターネットの正しい知識と利用法～

パソコンやスマートフォン、タブレット等の普及に伴い、インターネットが利用できる環境が身近になっていますが、それとともに犯罪・トラブル等に巻き込まれるリスクも増加しています。

- 1 ウィルス対策ソフトは必ず導入！
- 2 見えない相手は危険！
- 3 通信販売サイトでのトラブル多発！

ウィルス対策ソフトの導入、パッチプログラムの適用、ソフトウェアのバージョンアップ等を行い、ウイルススキャンも定期的に実施してください。

- 1 ウィルス対策ソフトは必ず導入！
- 2 見えない相手は危険！
- 3 通信販売サイトでのトラブル多発！

インターネット上に掲載されている個人の年齢・顔写真等は、嘘の情報を入力したり、他人になりすますことが簡単にできるため、むやみに信用すると危険です。安易に自分の個人情報や写真を送った場合、相手がその情報をどのように利用するかわかりませんので絶対にやめましょう。また、直接会う等の行為は大変危険ですので、絶対会つてはいけません。

パソコンやスマートフォン、タブレット等の普及に伴い、インターネットが利用できる環境が身近になっていますが、それとともに犯罪・トラブル等に巻き込まれるリスクも増加しています。

サイバー犯罪の被害に遭わないと「正しい知識と利用法」を身につけましょう。

「電話番号などの連絡先が掲載されていない」「振込先口座が個人名義である」などの場合は、利用経験者に尋ねる、サイト名で検索し評判を確認するなどして、少しでも疑わしいと思われる場合には利用を控えてください。

- 4 不当請求・架空請求に注意！

- 1 ウィルス対策ソフトは必ず導入！
- 2 見えない相手は危険！
- 3 通信販売サイトでのトラブル多発！
- 4 不当請求・架空請求に注意！

インターネット登録が完了したので料金を支払ってください」などと表示される悪質サイトがあります。身に覚えのない請求は無視してください。また、断りのメール・電話などをすると相手に個人情報が知られますので、こちらからは決して連絡をしないようにしてください。

- 1 ウィルス対策ソフトは必ず導入！
- 2 見えない相手は危険！
- 3 通信販売サイトでのトラブル多発！
- 4 不当請求・架空請求に注意！

「電話番号などの連絡先が掲載されていない」「振込先口座が個人名義である」などの場合は、利用経験者に尋ねる、サイト名で検索し評判を確認するなどして、少しでも疑わしいと思われる場合には利用を控えてください。

- 5 無料アプリにも注意！

- 1 ウィルス対策ソフトは必ず導入！
- 2 見えない相手は危険！
- 3 通信販売サイトでのトラブル多発！
- 4 不当請求・架空請求に注意！
- 5 無料アプリにも注意！

スマートフォンは、アプリ（ある目的のために使用するソフトウェア）を後から追加して機能を増やすことができますが、中には電話帳等の個人情報を外部に送信したり、外部から遠隔操作したりできるものもありますので、インストール時に尋ねられる「権限」を必ず確認し、ソフトの目的に関係ない権限を求める不審なアプリはインストールしないようにしましょう。

「電話番号などの連絡先が掲載されていない」「振込先口座が個人名義である」などの場合は、利用経験者に尋ねる、サイト名で検索し評判を確認するなどして、少しでも疑わしいと思われる場合には利用を控えてください。

- 6 ネットバンキングでは

- 1 ウィルス対策ソフトは必ず導入！
- 2 見えない相手は危険！
- 3 通信販売サイトでのトラブル多発！
- 4 不当請求・架空請求に注意！
- 5 無料アプリにも注意！
- 6 ネットバンキングでは

金融機関が提供するワンタイムパスワードの利用に努めましょう。また、金融機関等の正規ホームページで不審な入力画面が表示された場合には、当該金融機関に通報してください。

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL(62)0110

なんでも 南部分署

新庁舎が完成しました！

阿蘇市黒川に阿蘇広域消防本部（中部消防署）の新庁舎が

昨年12月に建設され、運用を開始しています。それに伴い新たに消防本部に通信指令室が新設され、119番通報に対しより専門的に対応できる体制を整えました。

南部分署管内の119番通報も、この通信指令室で受信するようになり、受信すると最寄りの消防署から消防車や救急車が直ちに出動します。

119番通報では……？

通報時は質問形式です

119番すると、指令員の質問に

慌てずに落ち着いて答えてください。

質問例

- ◎火事ですか？
- 救急ですか？

- ◎場所はどこですか？
- （住所や目標物）

- ◎どんな状況ですか？

救急走行について

119番通報で「サイレンを鳴らさないで来てください」と要請

を受けることがあります。道路交通法上、救急車両はサイレンの吹鳴が義務付けられていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



完成した新庁舎



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62)9034 火事・救急 119